

電気工事業の手引き 1 (登録・新規一建設業許可なし)

2026.1
神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課

【必要書類】 (①～⑤は必須書類。※1 又は※2 に該当する場合⑥～⑧は必須書類。)

- ① 登録電気工事業者登録申請書★ 様式第1
- ② 誓約書★ 県様式第7号 ★の様式は県のホームページからダウンロードできます
- ③ 備付器具調書★ 県様式第10号
- ④ 電気工事士免状のコピー(窓口で手続きを行う場合は免状原本を持参)
- ⑤ 法人の場合………登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
個人事業の場合…現住所を確認できる公的書類(運転免許証のコピー、住民票の写し等)
- ⑥ 主任電気工事士に関する誓約書★※1 県様式第8号
- ⑦ 雇用証明書★※1 県様式第9号
- ⑧ 主任電気工事士等実務経験証明書★※2 県様式第11号
- ⑨ 納付書を送付するための長形3号の返信用封筒(110円切手貼り付け、住所・氏名・納付書希望の旨を記入)※3

※1 法人の場合は役員以外の従業員が主任電気工事士になる場合に必要。
個人事業の場合は申請者以外が主任電気工事士になる場合に必要。

※2 第二種電気工事が主任電気工事士になる場合に必要。

※3 郵送申請で、手数料を納付書で支払う場合に必要。

神奈川県 電気工事業

検索



【手数料】 22,000円

【支払方法】 ●キャッシュレス決済(クレジットカード、楽天 edy、PayPay、d 払い、au Pay、メルペイ)
●電子納付(クレジットカード、インターネットバンキング、スマートフォン決済)
●納付書

電子納付用の QR コード。
e-kanagawa 電子申請に
接続します。



【書類の提出窓口】

営業所の所在市町村	窓口	送付先	電話
横浜市・川崎市・横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町	消防保安課	〒231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-3475
相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村	県央地域県政総合センター 環境部 環境保全課	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	046-224-1111 (代表)
平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町	湘南地域県政総合センター 環境部 環境保全課	〒254-0054 平塚市中里50-1	0463-45-3150 (代表)
小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町	県西地域県政総合センター 環境部 環境保全課	〒250-0042 小田原市荻窪350-1	0465-32-8000 (代表)

① 登録電気工事業者登録申請書（様式第1）※法人の場合

登記事項証明書に記載された、会社名、会社の所在地、代表者の氏名等を記載します。
TEL1は、代表番号の場合は内線番号も記載します。
TEL2は、日中連絡がつく携帯電話番号等を記載します。

※ 行政書士が申請を行なう場合は余白部分に、会社名、行政書士名、書類の送付先住所、TEL等を記載願います。

所在の場所は、申請した住所と同様の場合は、「同上」と記載し、それ以外の場所で事業を行う場合は、その住所を記載します。

営業所の名称欄は、申請した会社名とは別に営業所名があればその名称を記載しなければ「同上」と記載してください。

役員は1~2名ならば全員の氏名を記載してください。
それ以上の人数は、「他」と記入して省略が可能です。

法人の記入例

・登録番号	
・審査結果	
・受理年月日	年 月 日

登録電気工事業者登録申請書

○○○○年○○月○○日

書類の作成日

〒 ○○○○-○○○○
TEL1 045-○○○-○○○○
TEL2 090-○○○○-○○○○
FAX
住所 横浜市中区○○町1-1-1
氏名又は
会社名
法人にあつ
ては代表者
の氏名 ○○ ○○

電気工事業の業務の適正化に関する法律第3条第1項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 営業所等

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類 (該当する種類すべてに ○をつけて下さい)	主任電気工事士 等の氏名	主任電気工事士免状の 種類及び交付番号 (種類はどちらかに○をつけて下さい)
同上	同上	一般用 電気工作物等 自家用 電気工作物	△△ △△	第一種 第二種 神奈川 (都・道・府・県) 第 ○○○○ 号

2 法人にあっては、その役員の氏名

○○ ○○、 △△ △△ 他

電気工事の種類は、請け負う電気工事の種類のすべてに○をつきます。

「主任電気工事等の氏名」「主任電気工事士免状の種類及び交付番号」の欄は、主任電気工事士の氏名を記載し、免状の種類に○をつけて、交付番号を記載します。

★「電気工事の種類」についての注意★

第二種電気工事士免状しか持っていない場合は、自家用電気工作物の電気工事は行えないため、第一種電気工事士のいる電気工事業者に依頼する必要があります。なお、認定電気工事従事者認定証を取得している場合は、自家用電気工作物の内600V以下で使用する電気工作物の工事を行うことができます。
自家用電気工作物も請け負う場合は、「備付器具調書」の①~⑦の欄をすべて記入する必要があります。

① 登録電気工事業者登録申請書（様式第1）※個人事業の場合

「現住所を確認できる公的書類」に記載されたとおりに住所、氏名を記載します。
TEL1は住所地の電話番号、TEL2は日中連絡がつく携帯電話番号等を記載します。

※ 行政書士が申請を行なう場合は左の余白部分に、会社名、行政書士名、書類の送付先住所、TEL等を記載願います。

「所在の場所」の欄は、申請した住所と同様の場合は、「同上」と記載し、それ以外の場所で事業を行う場合は、その住所を記載します。

「営業所の名称」の欄は、屋号があれば屋号を記載し、なければ「同上」と記載してください。

「電気工事の種類」の欄は、請け負う電気工事の種類のすべてに○をつけます。

「主任電気工事等の氏名」「主任電気工事士免状の種類及び交付番号」の欄は、主任電気工事士の氏名を記載し、免状の種類に○をつけて、交付番号を記載します。

★「電気工事の種類」についての注意★

第二種電気工事士免状しか持っていない場合は、自家用電気工作物の電気工事は行えないため、第一種電気工事士のいる電気工事業者に依頼する必要があります。なお、認定電気工事従事者認定証を取得している場合は、自家用電気工作物の内600V以下で使用する電気工作物の工事を行なうことができます。

自家用電気工作物も請け負う場合は、「備付器具調書」の①～⑦の欄をすべて記入する必要があります。

② 誓約書（県様式第7号）

日付は、書類を作成した日付を記載します。

<p>県様式第7号(電気工事業登録等関係事務処理要領)</p> <p style="text-align: center;">誓約書</p> <p style="text-align: center;">2021年4月15日</p> <p>神奈川県知事殿 (地域県政総合センター所長)</p> <p>住所 横浜市中区日本大通1 氏名又は 会社名 法人にあつ ては代表者 の氏名 株式会社 神奈川電気 神奈川 小太郎</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 法人の記入例 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <small>私(当社及び当社の役員)は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。</small> </div>	<p>県様式第7号(電気工事業登録等関係事務処理要領)</p> <p style="text-align: center;">誓約書</p> <p style="text-align: center;">2021年10月15日</p> <p>神奈川県知事殿 (地域県政総合センター所長)</p> <p>住所 横浜市中区日本大通1 氏名又は 会社名 法人にあつ ては代表者 の氏名 神奈川 小太郎</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 個人事業の記入例 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <small>私(当社及び当社の役員)は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。</small> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 登記事項証明書に記載された、 会社名、本店の所在地、代表者の 氏名等を記載します。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 「①登録電気工事業者登録申請書」に記載した住所、氏名を 記載します。 </div>	

③ 備付器具調書（県様式第10号）

日付は、書類を作成した日付を記載し、営業所ごとに1枚作成します。

<p>県様式第10号(電気工事業登録等関係事務処理要領)</p> <p style="text-align: center;">備付器具調書</p> <p style="text-align: center;">2023年6月1日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">営業所住所</td> <td colspan="3">○○市○○町1-1-1</td> </tr> <tr> <td>営業所名</td> <td colspan="3">△△電気</td> </tr> <tr> <td>電気工事の種類</td> <td colspan="3"> <input checked="" type="checkbox"/>一般用電気工作物等 <input type="checkbox"/>一般用電気工作物等及び自家用電気工作物 <input type="checkbox"/>自家用電気工作物のみ </td> </tr> </table>				営業所住所	○○市○○町1-1-1			営業所名	△△電気			電気工事の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般用電気工作物等 <input type="checkbox"/> 一般用電気工作物等及び自家用電気工作物 <input type="checkbox"/> 自家用電気工作物のみ																						
営業所住所	○○市○○町1-1-1																																		
営業所名	△△電気																																		
電気工事の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般用電気工作物等 <input type="checkbox"/> 一般用電気工作物等及び自家用電気工作物 <input type="checkbox"/> 自家用電気工作物のみ																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 法人で営業所名が会社名と同様であれば会社名を記入し、個人事業の場合は屋号を記入します。 </div>																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 電気工事の種類が「一般用電気工作物等」の場合は①～③のみを記入します。 その他は①～⑦まで記入します。 </div>																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> レンタルやリースの場合は、契約している会社名を記入します。 検査機関へ委託する場合は、委託先の会社名を記入します。 </div>																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>器具名</th> <th>製造業者名</th> <th>型式 製造番号</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 絶縁抵抗計</td> <td>○○計器</td> <td>ZET-1111</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>② 接地抵抗計</td> <td>○○計器</td> <td>SET-2222</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>③ 抵抗及び交流電圧を測定できる回路計</td> <td>○○計器</td> <td>TEI-3333</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>④ 低圧検電器</td> <td>△△工業</td> <td>TK-4444</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>⑤ 高圧検電器</td> <td>△△工業</td> <td>KK-5555</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>⑥ 緊急電器試験装置</td> <td>○△レンタル</td> <td>KEI-6666</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>⑦ 絶縁耐力試験装置</td> <td>○△レンタル</td> <td>ZT-7777</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table>				器具名	製造業者名	型式 製造番号	台数	① 絶縁抵抗計	○○計器	ZET-1111	1台	② 接地抵抗計	○○計器	SET-2222	1台	③ 抵抗及び交流電圧を測定できる回路計	○○計器	TEI-3333	1台	④ 低圧検電器	△△工業	TK-4444	1台	⑤ 高圧検電器	△△工業	KK-5555	1台	⑥ 緊急電器試験装置	○△レンタル	KEI-6666	1台	⑦ 絶縁耐力試験装置	○△レンタル	ZT-7777	1台
器具名	製造業者名	型式 製造番号	台数																																
① 絶縁抵抗計	○○計器	ZET-1111	1台																																
② 接地抵抗計	○○計器	SET-2222	1台																																
③ 抵抗及び交流電圧を測定できる回路計	○○計器	TEI-3333	1台																																
④ 低圧検電器	△△工業	TK-4444	1台																																
⑤ 高圧検電器	△△工業	KK-5555	1台																																
⑥ 緊急電器試験装置	○△レンタル	KEI-6666	1台																																
⑦ 絶縁耐力試験装置	○△レンタル	ZT-7777	1台																																

④ 電気工事士免状のコピー

主任電気工事士の電気工事士免状を、A4の紙にコピーしたものをご用意ください。なお、窓口で手続きをする場合には、免状原本もご持参ください。

第一種電気工事士免状の場合は、5年ごとの定期講習を受講しているか確認しますので、「講習受講記録」の部分(直近日付のページ)もコピーしてください。



講習受講記録のページ

⑤ 登記事項証明書 ※法人の場合

会社の登記事項証明書として「履歴事項全部証明書」を法務局で取得して、提出してください。コピーしたものでも提出が可能ですが、「履歴事項全部証明書」のすべてのページをコピーしてください。なお、発行日(証明日)から6ヶ月以内の書類に限ります。

⑤ 現住所を確認できる公的書類 ※個人事業の場合

現住所を確認できる公的書類とは、官公署等から発行(発給)された書類で、氏名、住所及び生年月日を証するものを指します。

代表的なものとしては、運転免許証のコピー、住民票の写し(発行日から6ヶ月以内のものに限る)、マイナンバーカードのコピーがあります。

住民票の写し以外は、A4の紙にコピーして提出してください。

⑥ 主任電気工事士に関する誓約書（県様式第8号）

法人の場合は、役員以外の従業員が主任電気工事士になる場合に提出し、個人事業の場合は、申請者以外の従業員が主任電気工事士になる場合に提出します。

営業所が複数ある場合は、営業所ごとに提出が必要です。

法人の記入例

県様式第8号(電気工事業登録等関係事務処理要領)														
主任電気工事士に関する誓約書														
2021年10月15日														
<p>登記事項証明書に記載された、会社名、本店の所在地、代表者の氏名等を記載します。</p>	<p>神奈川県知事殿 (地域県政総合センター所長)</p> <p>住所 横浜市中区日本大通1 氏名又は 株式会社 神奈川電気 会社名 法人にあつては代表者の氏名 神奈川 小太郎</p> <p>下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">営業所の名称</td> <td style="padding: 5px;">主任電気工事士等の氏名</td> <td style="padding: 5px;">主任電気工事士免状の種類及び交付番号(種類はどちらかに○をつけて下さい)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">川崎営業所</td> <td style="padding: 5px;">川崎 次郎</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">第一種 第二種</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">神奈川 (都道府県)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">第 99999 号</td> </tr> </table>		営業所の名称	主任電気工事士等の氏名	主任電気工事士免状の種類及び交付番号(種類はどちらかに○をつけて下さい)	川崎営業所	川崎 次郎	第一種 第二種			神奈川 (都道府県)			第 99999 号
営業所の名称	主任電気工事士等の氏名	主任電気工事士免状の種類及び交付番号(種類はどちらかに○をつけて下さい)												
川崎営業所	川崎 次郎	第一種 第二種												
		神奈川 (都道府県)												
		第 99999 号												

「主任電気工事士等の氏名」「主任電気工事士免状の種類及び交付番号」の欄は、主任電気工事士の氏名、免状の種類と交付番号を記載します。

個人事業の記入例

県様式第8号(電気工事業登録等関係事務処理要領)														
主任電気工事士に関する誓約書														
2021年10月15日														
<p>「①登録電気工事業者登録申請書」に記載した住所、氏名を記載します。</p> <p>屋号があれば屋号を記載し、なれば「同上」と記載してください。</p>	<p>神奈川県知事殿 (地域県政総合センター所長)</p> <p>住所 横浜市中区日本大通1 氏名又は 神奈川 小太郎 会社名 法人にあつては代表者の氏名 神奈川 小太郎</p> <p>下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">営業所の名称</td> <td style="padding: 5px;">主任電気工事士等の氏名</td> <td style="padding: 5px;">主任電気工事士免状の種類及び交付番号(種類はどちらかに○をつけて下さい)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">神奈川電気</td> <td style="padding: 5px;">川崎 次郎</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">第一種 第二種</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">神奈川 (都道府県)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">第 99999 号</td> </tr> </table>		営業所の名称	主任電気工事士等の氏名	主任電気工事士免状の種類及び交付番号(種類はどちらかに○をつけて下さい)	神奈川電気	川崎 次郎	第一種 第二種			神奈川 (都道府県)			第 99999 号
営業所の名称	主任電気工事士等の氏名	主任電気工事士免状の種類及び交付番号(種類はどちらかに○をつけて下さい)												
神奈川電気	川崎 次郎	第一種 第二種												
		神奈川 (都道府県)												
		第 99999 号												

⑦ 雇用証明書（県様式第9号）

法人の場合は、役員以外の従業員が主任電気工事士になる場合に提出し、個人事業の場合は、申請者以外の従業員が主任電気工事士になる場合に提出します。

登記事項証明書に記載された、会社名、本店の所在地、代表者の氏名等を記載します。

雇用している主任電気工事士の氏名、住所、生年月日を記載し、雇用した年月日を記載します。

県様式第9号(電気工事業登録等関係事務処理要領)

雇用証明書

2021年10月15日

法人の記入例

神奈川県知事殿
(地域県政総合センター所長)

住所 横浜市中区日本大通1
氏名又は 株式会社神奈川電気
会社名 法人にあつては代表者の氏名
神奈川 小太郎

下の者は、私(当社)の従業員(役員)であることを証明いたします。

主任電気工事士の氏名	川崎 次郎
住 所	〒211-0900 川崎市幸区○○○1-12-12-306号
生年月日	昭和45年2月○日
雇用年月日	平成27年4月1日

「①登録電気工事業者登録申請書」に記載した住所、氏名を記載します。

雇用している主任電気工事士の「氏名」「住所」「生年月日」を記載し、雇用した年月日を記載します。

県様式第9号(電気工事業登録等関係事務処理要領)

雇用証明書

2021年10月15日

個人事業の記入例

神奈川県知事殿
(地域県政総合センター所長)

住所 横浜市中区日本大通1
氏名又は 株式会社神奈川電気
会社名 法人にあつては代表者の氏名
神奈川 小太郎

下の者は、私(当社)の従業員(役員)であることを証明いたします。

主任電気工事士の氏名	川崎 次郎
住 所	〒211-0900 川崎市幸区○○○1-12-12-306号
生年月日	昭和45年2月○日
雇用年月日	平成29年4月1日

⑧ 主任電気工事士等実務経験証明書（県様式第11号）

※第二種電気工事士が主任電気工事士になる場合に提出

この証明書は、第二種電気工事士が主任電気工事士になる場合に必要です。

証明は、主任電気工事士になる者が以前働いていた登録等電気工事業者が行います。今回「登録電気工事業者登録申請書」を提出する申請者が作成する書類ではありません。

実務経験証明書の書き方については、「実務経験証明書作成の手引き」をご覧ください。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。